

暴風雨時の対応マニュアル

大雨・暴風・洪水などの際は、「マチコミメール」又は「ライデンスクール」を通じて、各家庭に連絡します。

1 登校前

- (1) 午前6時30分の時点で「大雨」「暴風」「洪水」のいずれかの警報が発令されているとき
 - ① 学校から連絡があるまで自宅待機とします。
 - ② 午前7時までに、第一報を配信します。
 - ③ 午前9時30分に第二報を配信します。(連絡が前後することがあります)
- (2) 午前6時30分の時点で「大雨」「暴風」「洪水」のいずれかの警報が発令されていないくても、大雨や強風、道路の冠水、用水路のあふれなどにより危険が予想されるとき
 - ① 午前8時を過ぎても良いので、各家庭で安全を確認しての登校とします。
 - ② 状況により職員を通学路途上に適宜配置します。

2 学校にいるときに警報が発令されたとき

- (1) 安全な下校の仕方を決定し、配信します。
- (2) この場合、下校時刻を変更することがあります。

3 登下校中に警報が発令されたとき

- (1) そのまま登下校とします。
- (2) 状況により職員を通学路途上に適宜配置します。

4 給食について

警報発令が予想される場合、前日の時点で給食の中止や簡略化を決定することがあります。天候の回復により登校となったとき、弁当や主食を用意していただくこともあります。

令和7年度 富士南中・富士南小・富士第二小

学 校 危 機 対 応 マ ニ ュ ア ル

※見えるところに掲示してお使いください。

学校からの連絡は、「マチコミメール」または「ライデンスクール」を通じて連絡します。
 （南中はライデンスクールから送ります）

1 大雨・暴風・洪水のいずれかの警報が富士市に発表されたとき

- **登下校中の場合** → **自分の家または学校、近い方に避難する。**
- 在校中の場合 → 15:00 を過ぎても解除されなければ、保護者は学校からの連絡を待つ。
- 在宅中の場合 → 自宅待機をし、学校からの連絡を待つ。



2 地震が発生したとき

状況	震度 4 以下	震度 5 弱以上
登・下 校中	安全には十分に気を付けて、登校する。 津波浸水想定区域内にいる場合には、浸水想定区域外を目指して移動する。 （登下校中の避難場所について事前に確認しておくこと。） なお、学校が近い場合は学校に移動する。	学校に近い場合は学校に移動、自宅に近い場合は自宅に移動する。
在校中	原則、通常通り。	原則、教育活動を中止する。
校外 活動中	原則、通常通り。安全確保に努める。	保護者への引き渡しを行い、引き渡 しをできない児童生徒については、 校内に留め置く。
在宅時	危険を感じる揺れの場合、保護者の判断で自宅待機する。安全を確認後、登校する。 津波や家屋の倒壊等の危険が迫っている可能性がある場合には、命を守る行動を最優先とし、判断に迷う場合は学校または最寄りの避難所に移動する。	原則、休校とする。保護者の管理下で行動する。

3 南海トラフ地震に関連する情報が発表されたとき

南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、状況に応じて以下のキーワードで南海トラフ臨時情報が発表される。

情報名	キーワード	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報	①調査中	観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
	②巨大地震注意	南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上 M8.0 未満の地震や通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合等 ※情報発表後 7 日以内に、南海トラフ沿いで巨大地震が発生する確率は通常の数倍程度の状態
	③巨大地震警戒	南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合 ※情報発表後 7 日以内に、南海トラフ沿いで巨大地震が発生する確率は通常の 100 倍程度の状態
	④調査終了	巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

通常通り学校の教育活動を行う。

(2) 「③巨大地震警戒」のとき

- 登下校中の場合 → 自分の家か学校か近い方に避難する。
- 在校中の場合 → 原則、学校に留め置く。保護者が希望すれば、引き渡す。
- **校外活動中の場合→ 原則、活動を中止し、安全を確保する。**

「③巨大地震警戒」が発表されたときは、安全確保や今後の学校運営に関わる協議等のため、3日間程度の臨時休校とする。

4 富士山火山噴火

噴火警戒レベル*が3に引き上げられた段階で、休校措置を実施し、児童生徒の保護者への引き渡しを実施する

※噴火警戒レベルとは、火山活動の状況に応じて想定される現象や、警戒が必要な範囲などをレベル1からレベル5の5段階に区分したもので、気象庁から発表される。

種別	名称	対象範囲	噴火警戒レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び 登山者・入山者への対応
特別警報	噴火警報(居住地域) または噴火警報	居住地域及び それより火口側	5 避難	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、 あるいは切迫している状態にある	危険な居住地域からの避難等が必要 (状況に応じて対象地域を判断)
			4 高齢者等避難	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生 すると予想される(可能性が高まっている)	警戒が必要な居住地域での高齢者等 の要配慮者の避難が必要 一部の地域では住民の避難が必要
警報	噴火警報(火口周辺) または火口周辺警報	火口から居住 地域近くまで	3 入山規制	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この 範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴 火が発生、あるいは発生すると予想される	登山禁止・入山規制等危険な地域への 立入規制等 一部の地域では住民の避難が必要 来域者等は帰宅
		火口周 辺	2 火口周辺規制 (レベルを引き上 げる段階では発表 しない)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った 場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あ るいは発生すると予想される	住民は通常の生活 火口周辺への立入規制等
予報	噴火予報	火口内等	1 活火山である ことに留意	火山活動が高まりがみられる 今後の活動の推移によってはレベルを引き上 げる可能性がある	住民は希望により自主避難 状況に応じて登山者は下山
				火山活動は静穏	住民は通常の生活

5 全国瞬時警報システム（Jアラート）警報が、登校前、静岡県に出されたとき

「1」と同様の対応とする。

「内閣官房国民保護ポータルサイト」より



弾道ミサイル落下時の 行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動

②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために

事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html



— ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になります —



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
[@Kantei_Saigai](https://twitter.com/Kantei_Saigai)

Jアラート

例 直ちに避難。直ちに避難。直ちに頑丈な建物や地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

建物がない場合

屋内に
いる場合

できる限り頑丈な建物や地下に避難する。
地下：地下街や地下駅舎などの地下施設

物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

近くに
ミサイル
落下！

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

6 学校からけがや病気の連絡があったとき

- 通常 → 学校へ子どもを迎えに行く。場合によっては病院へ連れて行く。
- 緊急時 → 学校へ行き救急車に同乗する。学校が病院へ連れて行った場合は、直接病院へ行く。

7 新型コロナウイルス、インフルエンザ等感染症の疑いがあるとき

- ① 登校せず病院へ連れて行き、診断結果を学校へ報告する。
- ② 感染症と診断された場合は、指示された期間は自宅療養する。登校の際は、指示された書類を学校に提出する。(感染症によって用紙が異なる。)

8 不審者に遭遇したとき

- ① 子どもは近くの家に避難する。
- ② **最初に警察**(富士警察署 5 1 - 0 1 1 0)へ電話し詳しい内容を伝える。
＜警察へ伝える内容＞日時、場所、不審者の特徴、車のナンバーなど
警察による不審者の身柄確保、被害の拡大防止につなげるため。
- ③ 学校へ連絡する。
※在校中に情報があった場合は、状況に応じて学校から対応について連絡する。

9 交通事故に遭ったとき(保護者の運転で交通事故に遭ったときも同様)

- ① **最初に救急車を要請**する。
- ② 学校へ連絡する。
※状況に応じて、学校から家庭へ対応を連絡する。

10 校区の事件発生・危険動物の出没等

- ① **最初に警察**へ連絡する。
- ② 次に学校へ連絡する。
※状況に応じて、学校から家庭へ対応を連絡する。
※在校中に情報があった場合は、状況に応じて学校から対応について連絡する。